平成 26 年度

横浜市　保土ケ谷スポーツセンター

事業計画書

公益財団法人横浜市体育協会

目　次

１　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

２　運営実施体制・職員配置について・・・・・・・・・・・・・・　５

３　施設の平等・公平な利用の確保について・・・・・・・・・・・　８

４　施設の効用の最大限発揮について・・・・・・・・・・・・・・　９

５　施設管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

６　安全管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

７　地域との協力について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２２

８　モニタリング計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４

９　管理運営経費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２５

平成 26 年度　横浜市保土ケ谷スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1)　基本方針

「いつまでも住み続けたいまち　保土ケ谷」という保土ケ谷区の基本目標を基盤として、保土ケ谷スポーツセンターにおいても、区民の声を施設運営に反映させる仕組みを積極的に整え実行し、区民による区民のため施設づくりを実現します。

スポーツセンターがすべての保土ケ谷区民にとって、運動・スポーツ・健康づくりの拠点となり、区民と地域が明るく元気になることを目指し、コンセプトである**「スポーツ･健康づくり活動を育むスポーツセンター」**を具現化するため、**3 つの基本姿勢と 5 つの運営方針を次のように定めます。**

ア　基本姿勢

(ｱ)　区民の健康の維持・増進を推進します

区民を取り巻く健康問題などに貢献すべく、区民の健康維持増進を推進します。

(ｲ)　共創・協働によって活力ある地域づくりに貢献します

「共創」と「協働」の理念のもと、安全かつ良質な公共サービスを確実、効率的かつ適正に実施し、活力ある地域づくりに貢献します。

(ｳ)　施設を最大限に活用し価値を高めます

区民の潜在的なニーズを把握し、新しいお客様を獲得するとともに、施設を利用されない区民に対してもスポーツセンターが存在することの効用が発揮されるような取り組みを実践し、スポーツセンターの価値を高めます。

イ　運営方針

- □　利用者視点の高品位なサービス
- □　地域協働と地域資源の利活用による施設管理
- □　効率的・効果的なマネジメントの推進
- □　安全・安心・快適な施設空間の創出
- □　持続可能な社会の実現に向けた地球にやさしい施設管理

(2)　重点項目

運営方針を踏まえた平成 26 年度における重点項目は、次のとおりとします。

- □　提案事項の 100%達成
- □　地域団体との連携強化
- □　スポーツ教室の利便性の拡充
- □　モニタリングの取りまとめと対策立案
- □　これまでの運営に対する自己評価の実施

(3) 数値目標

□ 延利用者数 【391,100 人】
□ スポーツ教室延参加者数 【 88,500 人】
□ トレーニング室延利用者数 【 74,600 人】
□ 利用料金収入 【49,399 千円】
□ スポーツ教室参加料収入 【54,242 千円】

2 運営実施体制･職員配置について

保土ケ谷スポーツセンターを区のスポーツの普及・振興の拠点にするため、私たちは体育協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。

(1) 保土ケ谷スポーツセンターの管理運営体制

ア 所長の配置

最高総括責任者として公共スポーツ施設運営従事 10 年以上の経験者を所長として配置します。

イ 副所長の配置

所長の下に管理運営責任者として副所長を配置します。副所長は所長の補佐役とし、所長不在時には所長代理を務めます。

ウ 管理・運営担当者の配置

主に管理運営事務を担当する管理担当者１名、主にトレーニング室の運営・指導やスポーツ教室事業の企画・指導を担当する運営担当者２名を配置します。

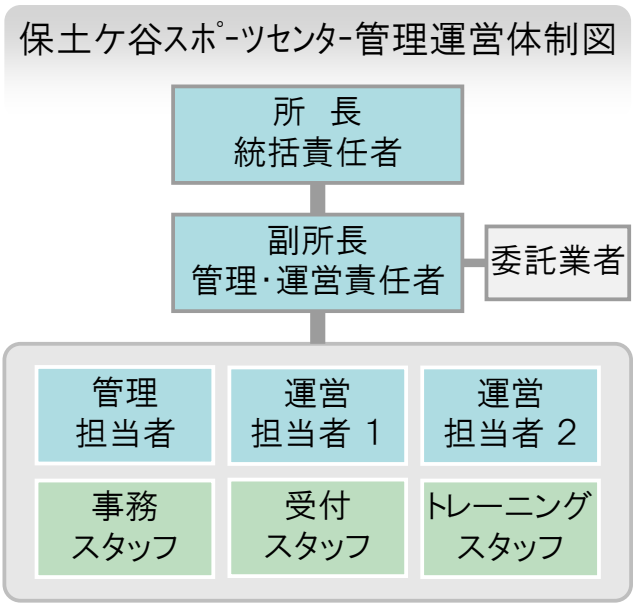

エ 責任者の配置

所長、副所長、管理担当者、運営担当者(2 名)は、ローテーション勤務とし、開館時間中の責任者として常時１名以上配置します。

オ 受付・事務・トレーニングスタッフの配置

受付や事務、トレーニング室の運営を行うスタッフを配置し、可能な限り保土ケ谷区周辺在住の方々を採用します。

【職員配置計画】

職務	人数	氏名	経歴･有する資格
･所長（総括責任者）	1名		健康運動指導士、サービス介助士2級、体育施設管理士、スポーツプログラマー、トレーニング指導士、応急手当普及員、上級救命講習修了者 等
･副所長	1名		
･管理担当者	1名		
･運営担当者	2名		
･事務スタッフ	3名		（常時1名）
･サポートスタッフ	8名		（常時2名）
･トレーニング室 アシスタントスタッフ	4名		（常時1名）

【勤務ローテーション表（例）】

職員・スタッフ　ローテーション例1　　平日（月～土曜日）　　（利用時間 9:00～23:00）

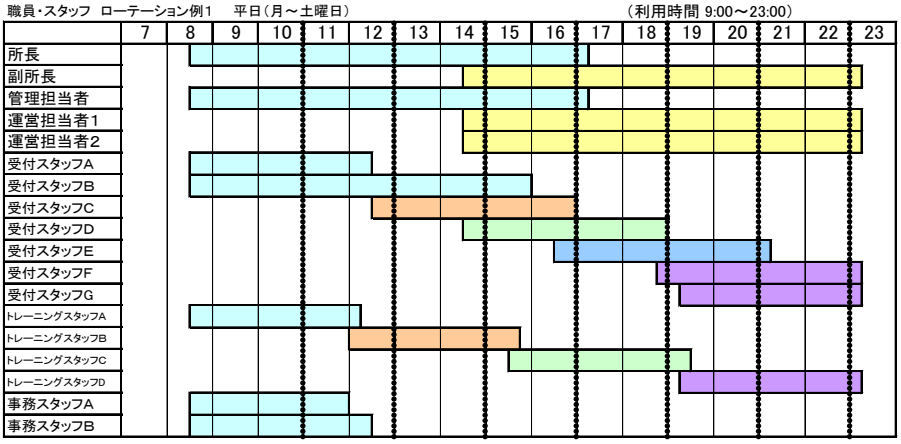

職員・スタッフ　ローテーション例2　　平日（月～土曜日）　　（利用時間 9:00～23:00）

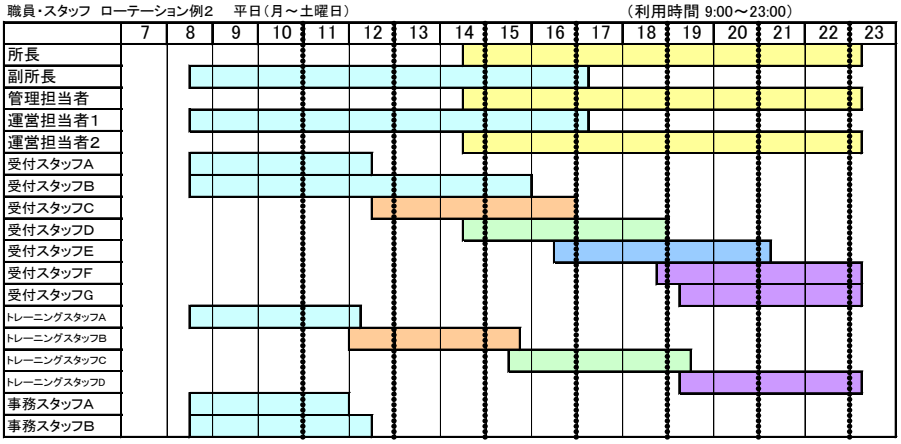

職員・スタッフ　ローテーション例1　　日曜・祝日　　（利用時間　7:30～21:00）

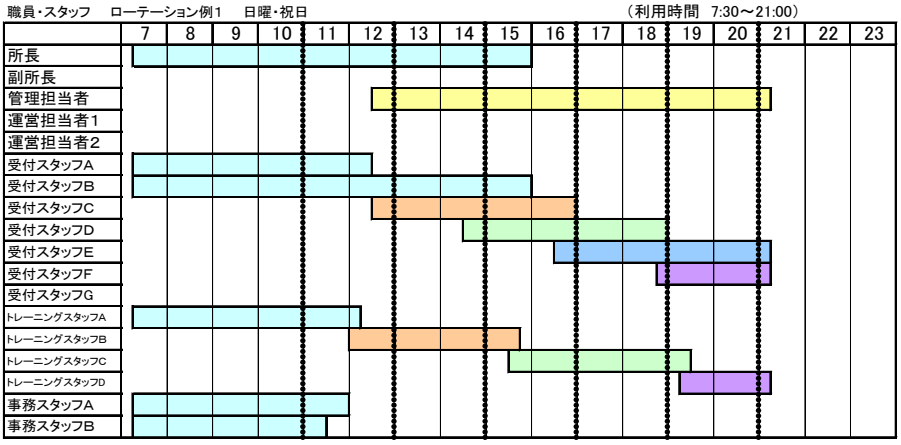

職員・スタッフ　ローテーション例2　　日曜・祝日　　（利用時間　7:30～21:00）

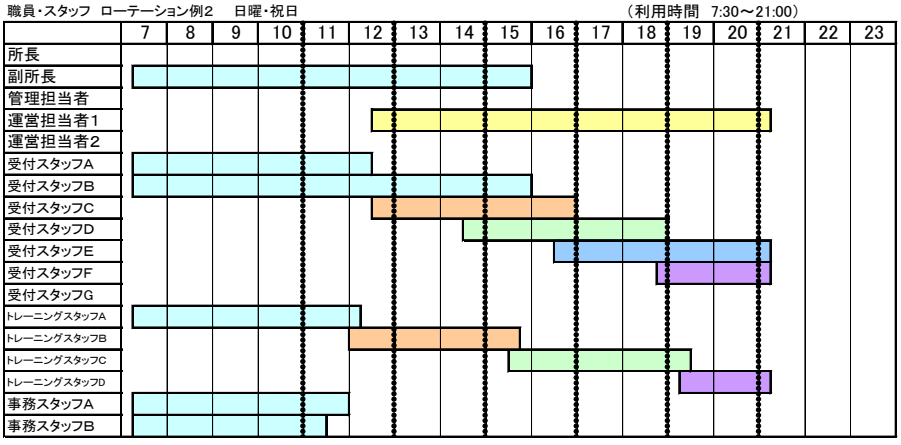

カ　業務委託について

設備巡視や定期清掃など専門性を要する業務については、安全かつ確実に行うことが大切であることから、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に作業を委託します。

【業務委託予定一覧】

業務内容	委託先
総合管理委託(レジオネラ症検査)	
消防設備管理	
温水ヒーター	
冷温水発生機	
自動ドア	
電気工作物	
簡易水道検査	
バスケットボールゴール	
トレーニング機器	
警備業務委託	
樹木管理	
廃棄物処理	
集配金業務・保守	
システム構築・保守	

(2)　研修計画

「スタッフは貴重な財産」という基本概念に基づき、多様な方策による職員の人材開発に積極的に取り組みます。

研修内容	頻度(実施予定時期)
マネジメント研修(所長・副所長)	年1回
危機管理・リスクマネジメント研修	年1回
指導員研修	年12回
施設管理・設備等技術研修	年1回
ビジネスマナー研修	年1回
公共サービス研修	年1回
個人情報研修	年1回
コンプライアンス研修	年1回
人権研修	年1回
法解釈研修【公共サービス基本法、地方自治法研修)	年1回
心肺蘇生法・AED操作研修	年4回
管理運営ミーティング・研修(月次振り返り、課題修正等)	年12回

3 施設の平等･公平な利用の確保について

ユニバーサルデザインの 7 つの原則を踏まえたサービス提供、人権啓発推進者の設置、職員研修や職場内 OJT の実施など、組織を挙げて施設利用者の平等性・公平性を確保します。

(1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた体制

ア 法解釈研修の実施

利用許可や利用制限における平等性を確保するために地方自治法、公共サービス基本法、横浜市スポーツ施設条例等法解釈研修を実施します。

イ 人権研修の実施

人権尊重の風土づくりに向けた豊かな人権感覚を育むため人権研修を実施します。

ウ 条例解釈勉強会の実施

優先利用の根拠となる横浜市市民活動推進条例解釈の勉強会を実施します。

エ 人権啓発推進者の配置

人権啓発推進者を設置し、人権感覚の普及・向上を日々徹底します。

(2) ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

□職員による元気でさわやかな挨拶と暖かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします。
□受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します。
また、「耳マーク」「タツノオトシゴマーク」を掲示します。
□「英語表記版」の施設利用案内等を作成し、外国人のお客様へ配布します。
□駐輪場の案内サインをわかりやすく示し、散在する自転車をなくすことで、広々とした、安全・安心な歩行空間を確保します。
□高齢者や子ども、視覚に障がいがある方でも分かりやすいように、外国語・絵文字（ピクトグラム）・ふり仮名を使用した案内サインを掲示します。
□施設の開館時・閉館時及び各利用時間の終了時（入れ替え）の際は、心地よい環境づくりのために軽音楽と館内にお客様向けの案内放送をします。
□点字版の利用案内、館内表記を整備します。
□小さな子どもにも配慮したトイレ環境を整備（子ども用便座、手洗いの際の足台等）します。
□視覚障害者がガイドボランティアと安心してご利用いただけるように、盲導犬を事務所で一時預かります。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供するとともに、効果的な広報を行い、施設利用促進を図りながら、スポーツに親しむ機会を増やします。

ア 広報計画

教室や事業各々の募集開始時期や進捗状況等を踏まえながら、各種広報媒体を有効活用したタイムリーな情報を発信し、戦略的・計画的な広報活動を展開します。

【予定広報媒体】

媒体	名称	時期・回数・枚数
紙	広報よこはま・保土ケ谷区版	毎月・保土ケ谷区全世帯（96,028世帯）
紙	施設パンフレット	随時・年間2,000部
紙	館内教室チラシ	随時
紙	新聞折込広告	四半期毎4回・各45,000部
紙	タウンニュース	随時　各42,000部
紙	ぱど（まみたん）	随時　各52,000部
紙	アーバン	随時　各160,000部
紙	市営バス車内広告	随時・50台
紙	かるがもマラソン大会リーフレット	3月　1,200部
紙	SPORTSよこはま	偶数月・6回・年間30,000部
インターネット	E・PAGE	通年
インターネット	ホームページ	通年
インターネット	メールマガジン	通年

イ 利用促進策

(ｱ) 利用機会の拡大

□濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局が行う「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。

□ロビーの有効活用

ロビー等を有効活用したパネル展示やスポーツ教室実技紹介等を行います。

□年末年始の開館

横浜市スポーツ施設条例上の休館日である 12 月 28 日と 1 月 4 日を開館します。

□託児つき教室の実施

子育て世代のスポーツ教室参加者を対象に、区内の保育ボランティアと連携し託児サービスを実施します。

□文化系教室開催による新規お客様の拡大

お客様の新規拡大を図るため、日頃スポーツに親しみのない方にもご来館いただけるよう、スポーツ以外の教室事業を企画・実施します。

□テニス教室の同一教室への振替参加

天候に左右されやすい教室に参加する機会を増やすために、天候不良で順延になった教室回数や自己都合で休む教室または休んだ教室回数について、振替参加を可能にします。

□教室参加対象の拡大

教室の参加対象年齢をこれまで高校生以上としていた教室を、中学生からも参加可能に

した教室を開催していきます。

(ｲ)　利用促進サービス

□回数券の販売

1回分のプレミアムをつけたリライト式回数券を引き続き販売します。

□レンタルロッカーの継続

月単位で利用の契約ができるレンタルロッカーを引き続き提供します。

□スポーツ教室の新規利用者紹介サービス

スポーツ教室の新規参加者をご紹介いただいた方へ、紹介特典サービス（1回利用券等）を実施します。

□スポーツ教室の随時入会サービス

運動を行いたいと思った時、すぐに事前受付教室へ入会できるようにします。

□スポーツ教室ビジター参加サービスの実施

事前受付教室参加への利用促進を目的として、ビジター参加サービスを実施します。
ビジター参加サービスでは、事前受付教室への1回参加体験や不定期での参加を可能とします。

□ポイントカードの発行

当日受付教室において、ポイントカードを導入し利用1回につき1ポイントを付与し一定回数たまった利用者に、ポイントごとにサービス特典（教室1回参加無料等）を設けます。

□トレーニングルームにおいて、ストレッチや各種トレーニング等、少人数での運動指導プログラムを実施します。

(2)　スポーツ教室計画

保土ケ谷区の人口は、自然増加率や社会増加率が低下しているものの 65 歳以上の高齢者が多いため、引き続き高齢者を対象とした体操教室を充実させるなど、超高齢化社会への対策を重要課題として積極的に取り組みます。

また、乳幼児期・小学生の子どもたちにも発育発達の過程におけるさまざまな教室を開催し、年齢を問わず参加できる教室事業を展開します。

【教室事業一覧（週間スケジュール）】　　※空欄は団体利用

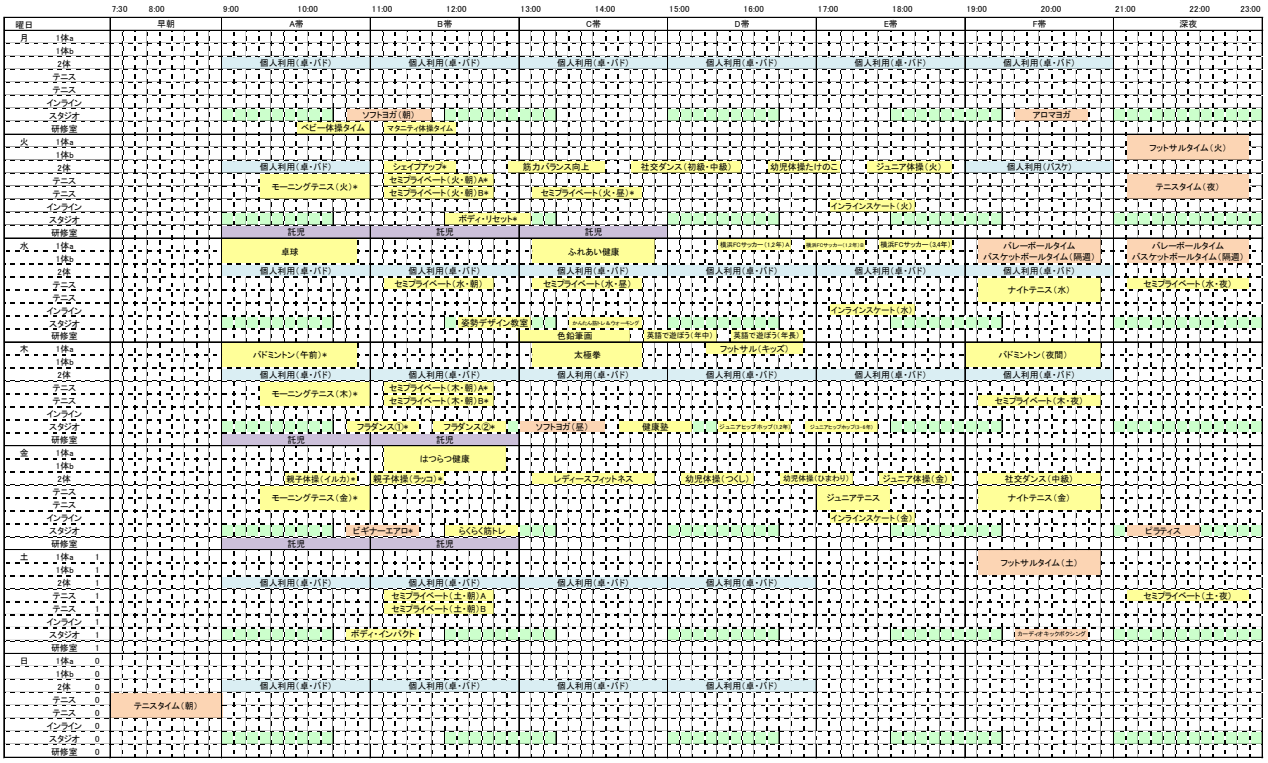

【教室事業一覧（事前・当日・イベント）】

平成26年度
保土ケ谷スポーツセンター教室実施一覧

No.	教室名	種別	託児	年間回数	募集人数	参加料	期	備考
1	親子体操（イルカ）	事前	※	40	50	4,500	4	期の変更
2	親子体操（ラッコ）	事前	※	40	50	4,500	4	期の変更
3	幼児体操（たけのこ）	事前		40	50	3,500	4	期・時間・対象（年中・年長）の変更
4	幼児体操（つくし）	事前		40	50	3,500	4	期の変更
5	幼児体操（ひまわり）	事前		40	50	3,500	4	期の変更
6	ジュニアヒップホップ（1.2年）	事前		40	40	3,500	4	
7	ジュニアヒップホップ（3～6年）	事前		40	40	3,500	4	
8	ジュニア体操（火）	事前		40	40	4,000	4	期・時間の変更
9	ジュニア体操（金）	事前		40	40	4,000	4	期の変更
10	シェイプアップ	事前	※	40	80	4,000	4	時間・対象（16歳以上で上限なし）の変更
11	太極拳	事前		40	175	5,000	4	
12	健康塾	事前		40	30	3,500	4	
13	社交ダンス（初級・中級）	事前		40	90	5,500	4	時間・対象（中級まで）・教室名の変更
14	社交ダンス（中級）	事前		40	90	5,500	4	
15	フラダンス①	事前	※	40	60	5,500	4	託児の追加
16	フラダンス②	事前	※	40	60	5,500	4	
17	筋力バランス向上	事前		40	80	4,000	4	人数・時間・会場（第2）の変更
18	はつらつ健康	事前		40	100	3,500	4	
19	レディースフィットネス	事前		40	60	4,000	4	
20	ふれあい健康	事前		40	140	3,500	4	
21	かんたん筋トレ＆ウォーキング	事前		40	50	3,500	4	
22	らくらく筋トレ	事前		40	50	3,500	4	時間の変更
23	姿勢デザイン教室	事前		40	20	10,000	4	新規
24	フットサル（キッズ）	事前		40	40	6,000	4	期の変更
25	インラインスケート（火）	事前		32	25	4,000	4	期・回数の変更
26	インラインスケート（水）	事前		32	25	4,000	4	期・回数の変更
27	インラインスケート（金）	事前		32	25	4,000	4	期・回数の変更
28	横浜FCサッカー（1.2年）A	事前		40	20	16,000	4	
29	横浜FCサッカー（1.2年）B	事前		40	20	16,000	4	
30	横浜FCサッカー（3.4年）	事前		40	20	16,000	4	
31	ジュニアテニス	事前		40	25	12,000	4	教室名変更
32	卓球	事前		40	84	7,000	4	
33	バドミントン午前	事前	※	40	66	9,000	4	
34	バドミントン夜間	事前		40	66	9,000	4	
35	モーニングテニス（火）	事前	※	32	20	12,000	4	期・回数・時間・教室名の変更
36	セミプライベート（火・朝）A	事前	※	32	6	18,000	4	期・回数・内容・教室名・金額の変更
37	セミプライベート（火・朝）B	事前	※	32	6	18,000	4	新規
38	セミプライベート（火・昼）	事前	※	32	6	18,000	4	新規
39	セミプライベート（水・朝）	事前		32	6	18,000	4	新規
40	セミプライベート（水・昼）	事前		32	6	18,000	4	期・回数・内容・教室名・金額の変更
41	ナイトテニス（水）	事前		32	20	14,000	4	期・回数・教室名の変更
42	モーニングテニス（木）	事前	※	32	20	12,000	4	期・回数・時間・教室名・対象（初心者～初級者）の変更
43	セミプライベート（木・朝）A	事前	※	32	6	18,000	4	新規
44	セミプライベート（木・朝）B	事前	※	32	6	18,000	4	新規
45	セミプライベート（木・夜）	事前		32	6	20,000	4	新規
46	モーニングテニス（金）	事前	※	32	10	12,000	4	期・回数・教室名の変更、託児の追加
47	ナイトテニス（金）	事前		32	20	16,000	4	新規（事業区分の変更）
48	セミプライベート（土・朝）A	事前		32	6	20,000	4	期・回数・内容・教室名・金額の変更
49	セミプライベート（土・朝）B	事前		32	6	20,000	4	新規
50	英語で遊ぼう（年中）	事前		40	10	10,000	4	期・回数・時間・教室名の変更
51	英語で遊ぼう（年長）	事前		40	10	10,000	4	期・回数・時間・教室名の変更
52	色鉛筆画	事前		40	12	5,500	4	時間の変更
53	ベビー体操タイム	事前		30	12	6,400	4	種別・回数・期・金額の変更
54	マタニティ体操タイム	事前		30	12	8,000	4	種別・回数・期・金額の変更
55	ボディ・リセット	事前	※	40	40	4,500	4	種別・回数・期・金額・時間の変更
56	ソフトヨガ（朝）	当日		31	60	500		回数・対象(中学生以上）の変更
57	アロマヨガ	当日		31	60	500		回数・対象(中学生以上）の変更
58	ソフトヨガ（昼）	当日		46	60	500		対象(中学生以上）の変更
59	ビギナーエアロ	当日	※	46	64	500		回数・対象(中学生以上）の変更
60	ボディインパクト	事前		40	64	4,500	4	種別・回数・期・金額の変更
61	カーディオキックボクシング	当日		46	64	500		回数・対象(中学生以上）の変更
62	短期テニス	イベント		3	20	4,500		種別の変更
63	バレーボールタイム	当日		23	48	500		対象(中学生以上）の変更
64	バスケットボールタイム	当日		22	60	500		回数・対象(中学生以上）の変更
65	フットサルタイム（土）	当日		25	40	500		対象(中学生以上）の変更
66	フットサル1DAYリーグ	イベント		3	8	3,000		回数の変更
67	短期インラインスケート	イベント		12	25	600		
68	短期ジュニアテニス	イベント		9	25	1,500		
69	短期がやっこ体操	イベント		12	50	500		
70	短期かけっこ	イベント		12	50	500		
71	マリノスふれあいサッカー	イベント		3	45	1,000		
72	ウォーキング	イベント		3	12	500		回数の変更
73	フラワーアレンジメント	イベント		4	12	3,000		
74	フォトウォーキング	イベント		1	12	500		
75	ハワイアンキルト	イベント		4	12	3,000		回数の変更
76	子ども自由研究	イベント		3	24	700		人数・金額の変更
77	英語でリトミック	イベント		2	30	1,000		回数の変更
78	英語でスポーツ（1.2年）	イベント		2	30	1,000		
79	英語でスポーツ（3～6年）	イベント		2	30	1,000		
80	写生教室	イベント		1	12	1,000		教室名の変更

(3)　利用者に対しての支援策

貸切や個人で利用されるお客様の潜在的な要望を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、より楽しく、より安全に利用していただけるよう、お客様本位の快適で柔軟な施設運営を実現します。

ア　スポーツ相談、スポーツ医事相談の実施

運動の方法、指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなど、自立したスポーツ活動が行えるようサポートします。

また、社団法人横浜市医師会スポーツ医会登録のドクターによるスポーツ医事相談（整形外科・内科）を定期的に実施します。

イ　団体・サークル活動への支援

「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表を実施します。

ウ　混雑状況の掲出

トレーニング室及び駐車場の混雑状況をホームページにて情報発信します。

エ　メールマガジンの配信

登録をした方に、スポーツセンターからの情報を定期的に配信します。

オ　空き情報の提供

館内掲示、ホームページ等のインターネットで、随時各体育室の空き情報を提供します。

カ　他施設利用料金支払いへの対応

複数の施設を利用されている団体などに対して、当体育協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括で支払いできるようにします。

キ　設営支援

利用に際し必要となる器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫から体育室フロアまで搬出します。設置方法がわからないときや大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員がサポートします。

ク　トレーニング支援

トレーニング室において希望されるお客様に対し、血圧・体重・体脂肪などの健康度測定と生活・体力レベルなどから個人に応じた最適なトレーニングメニューを作成します。

初めてご利用になる方には、常駐する運動指導員が健康状態やトレーニングの目的などを問診し、機器の利用方法などを丁寧に説明します。希望者には、ストレッチや各種トレーニング等、少人数での運動指導プログラムを実施します。

ケ　個人利用月間予定表の掲出

体育室個人利用者向けに月間利用予定表を作成し、ホームページ及び館内掲示によって周知します。

コ　電子マネーの導入

引き続き PASMO 等の電子マネーによる支払いを可能とします。

サ　クレジット支払い

インターネット教室参加申込者は、クレジットカードによるインターネット決済を可能とします。

(4)　自主事業計画

ア　時間外事業

基本時間外においてテニス教室やフットサルワンデーリーグなどの実施や、トレーニング室において深夜限定トレーニング室定期券を発行します。

平成26年度
保土ケ谷スポーツセンター時間外教室実施一覧

NO.	教室名	種別	年間回数	募集人数	参加料	
1	セミプライベート(水・夜)	事前	4	32	20,000	新規
2	セミプライベート(土・夜)	事前	4	32	22,000	新規
3	テニスタイム(夜)	当日	42	22	1,000	回数・対象(中学生以上)の変更
4	フットサルタイム(火)	当日	39	40	500	回数・対象(中学生以上)の変更
5	バスケットボールタイム	当日	23	60	500	対象(中学生以上)の変更
6	バレーボールタイム	当日	22	48	500	回数・対象(中学生以上)の変更
7	ピラティス	当日	46	40	500	回数・対象(中学生以上)の変更
8	テニスタイム(朝)	当日	23	22	1,000	参加料・対象(中学生以上)の変更
9	フットサル1DAYリーグ	イベント	3	8	3,000	回数の変更
10	テニス1DAYリーグ	イベント	3	8	3,000	新規(事業区分の変更)

イ　飲食事業

飲料水７台、アイス１台の自動販売機を引き続き設置します。

自動販売機は、電子マネー端末併設、バリアフリー対応機、災害用ベンダー機を引き続き設置します。

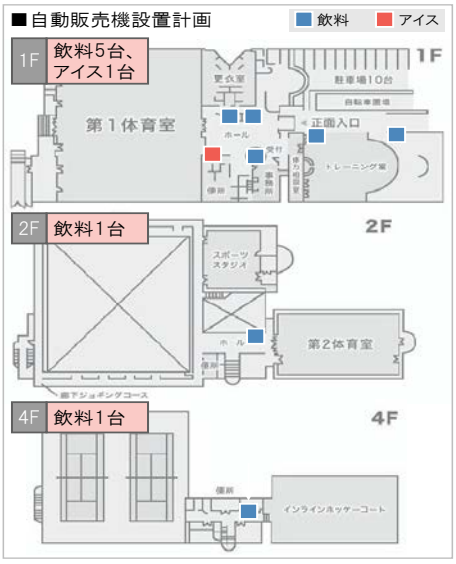

ウ　物販・レンタル事業

用具を持たずに手ぶらで気軽にスポーツセンターで運動ができるように、ボール・ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

タオル・卓球ボール等のスポーツシーンに不可欠な各種消耗品などを販売します。

【レンタル物品】

レンタル物品		金額(円/個)
卓球ラケット	シェイクハンド ペンホルダー	50/本
バドミントンラケット		100/本
テニスラケット		100/本
バレーボール	4号・5号	50/個
バスケットボール	5号・6号・7号	50/個
フットサルボール		50/個
体育館シューズ	18.0cm～29.0cm	100/足
インラインシューズ	18.5cm～29.0cm	200/足
インラインプロテクター	ジュニア・S・M・L	100/組
ビブス	5枚1組	100/組
ハーフパンツ	S～LL	200/枚
電子ホイッスル		100/個
ストップウォッチ		100/個
ラジカセ	MD/CD/TAPE使用可能	200/台
コピー機使用		10/枚

【販売物品】

販売物品		販売価格
バドミントン	シャトル(練習用)	340円/個
	シャトル(試合用)	390円/個
卓球	ボール(3スター試合用)	300円/個
テニス	ボール(練習用)	600円/缶
ダンス	ヒールカバー	100円/個
インディアカ	羽根球	2,500円/個
	スペア羽根	900円/個
	フェザープロテクター(大100個入)	890円/袋
トレーニング用品	ラバーバンド	1,900円/枚
	ソフトジムボール	950円/個
	Tシャツ	1,000円/枚
	ソックス	300円/足
	タオル	300円/枚
	ストレッチポールEX	8,000円/個
	ストレッチポールMX	8,000円/個
	キャンディボール	450円/個
はまちゃん体操	ビデオ・DVD	1,800円/本
	CD	300円/枚
	テキスト	500円/冊
	介護予防テキスト	1,800円/冊

エ　年末年始の開館

スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの 6 日間とし、2 日間営業日を拡大します。

オ　派遣指導事業

区内で活動する各種サークルや地区センター、ケアプラザなどの関係施設からの要望により、職員が出張で指導を行う派遣指導事業を積極的に実施します。

(5)　健康増進施設と指定運動療法施設

健康増進施設として、ふさわしい施設運営を行うとともに、指定運動療法施設の認定を目指します。

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

日常点検チェックシートに基づいて、点検項目と回数、ルートなどを定め、職員が 1～2 時間おき（一日 6 回以上）に目視・触診等により行い、異常箇所や不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

【日常点検計画】

実施箇所	点検内容
トイレ	【照明】不点灯 【洗面台･鏡】汚れ･破損 【便器】汚れ･破損･水流
	【床】汚れ･破損･排水管内トラップ水 【排水口】汚れ
	【消耗品補充】トイレットペーパー、水石鹸
	【その他】壁･天井のしみ･汚れ･臭い、サニタリーボックスの確認
更衣室	【照明】不点灯 【ロッカー】忘れ物･汚れ･破損 【床】清掃･モップ掛けを実施
	【排水口】汚れ･排水口の水 【下足入れ】汚れ･破損
	【清掃道具確認】モップ 等
シャワー室	【照明】不点灯 【ブース内】清掃を実施 【すのこ】汚れ
	【排水口】汚れ（排水トラップがある場合）排水口の水 【カーテン･扉】汚れ･カビ等
施設外構	【照明】不点灯 【植栽周り】ゴミ
	【植栽の状態】枝の飛び出しや倒木･極端な草木の茂り 【利用者歩行通路】汚れ･破損
体育館	【照明】不点灯 【壁】汚れ･破損 【ネット】汚れ･破損
	【建具金物】（取手、丁番、戸庫等）破損
	【放送設備】機能していない箇所（状況により音だし実施） 【床】汚れ･破損･痛み
ロビー	【照明】不点灯 【床】汚れ･破損 【掲示板】乱れや破損 【自販機等】正常に機能･汚れ
スポーツスタジオ	【照明】不点灯 【壁】汚れ･破損 【建物金具】（取手、丁番等）破損
	【放送設備】機能していない箇所（状況により音だし実施） 【床】汚れ･破損･傷み
テニスコート インラインホッケーコート	【照明】不点灯 【壁】汚れ･破損 【ネット･ボード】汚れ･破損
	【建物金具】（取手、丁番等）破損 【床】汚れ･破損･傷み
トレーニング機器	ワイヤー皮膜破れ、シート破れ、がたつき、緩み、ほこり、汗、汚れ、正常表示、動作確認等
敷地内全体	不審者･不審物
その他	･屋根のコーキング点検 ･各種機械動作確認 ･駐車場機器作動確認 ･サッシ点検
	･体育機器ねじ等増し締め ･おむつ台動作確認 ･音響機器作動確認 ･天井裏状態確認

イ　定期点検

当該機器の製造元やその製造元から点検業務資格又はこれに類する許可や引継ぎを受けている業者の中から、契約規定に基づき点検業務委託を行うことを原則とします。

定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、保土ケ谷区地域振興課及び体育協会地域スポーツ課に至急報告します。

【定期点検計画】

点検種類	点検項目	点検実施者	点検対象･実施内容	点検回数	結果報告･処置等
法定点検	簡易専用水道検査	委託業者	法定事項に則った検査の実施	1回／年	
	自家用電気工作物点検	委託業者	受電設備、分電盤等の点検	6回／年	
	消防設備点検	委託業者	屋内･外消火栓設備、自動火災報知設備、非常警報設備、非常用放送設備、避難器具、誘導灯、他	2回／年	保土ケ谷消防署へ届出
	エレベーター点検	委託業者	各部品の点検･給油･調整、他	1回／年	
自主的点検	公共建築物簡易点検 （職員が実施）	職員	屋根(防水)、外壁、建具、内外装、外構、一般照明、外灯照明、電話設備、昇降設備、自動ﾄﾞｱ、駐車場管制装置、空調設備、水周り、ガスなどの状態確認	1回／年	●安全確保
	設備巡視点検	委託業者	電気設備（制御盤･中央監視装置･照明制御盤）、衛生設備（受水槽･雑排水槽･ポンプ･ろ過装置･衛生器具）、熱源機器（冷温水、温水発生機･ヒートポンプ･冷却塔）、空調機器（空気調和機）、機械設備（自動ﾄﾞｱ等）、建物躯体（外壁･屋上･窓･給排気口）等の目視･聴音等による点検及び異音･振動･計器等の確認	12回／年	●不具合内容について区に報告
	ボイラー点検	委託業者	バーナー等の各種機器の詳細点検、作動点検	2回／年	
	冷温水発生機点検	委託業者	バーナー等の各種機器の詳細点検、作動点検	4回／年	●体育協会地域スポーツ課からの助言により修繕実施に向けての調整
	自動ﾄﾞｱ保守点検	委託業者	エンジン装置等の点検調整	3回／年	
	水質検査（10項目）	委託業者	保土ケ谷スポーツセンターは特定建築物ではないが、ビル管理法に則った基準で自主的に検査を実施	1回／年	
	水質検査（26項目）	委託業者	保土ケ谷スポーツセンターは特定建築物ではないが、ビル管理法に則った基準で自主的に検査を実施	1回／年	
	トレーニング機器	委託業者	トレーニング機器の動作確認、調整	1回／年	
	バスケットボール用ゴール点検	委託業者	リング、バックボード、接合部、吊り上げワイヤーなどの点検、調整	1回／年	

(2)　修繕計画

平成 26 年度実施する修繕計画は次のとおりです。

【修繕計画】

対象施設･設備
トレーニング機器
自家発電機冷却水槽更新
冷温水配管ラッキング補修
消火栓補給水槽パネル補修
体操機器

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コストの縮減と快適性の保持が実現される施設づくりに繋げます。

【日常清掃計画】

清掃箇所	内容	頻度
衛生設備 （シャワー室やトイレ等）	■タイル壁面や便器の洗浄・殺菌・消毒 ■床面排水口トラップ・マット・カーテンなど洗浄	1日3回以上 適宜
更衣室	■床、ロッカーの上や中、シャワー室内にあるラック等で放置されるゴミの収集	1日6回以上 （巡回点検時）
体育室フローリング	■ドライモップ掛け （体育室利用のお客様には、原則として利用後のモップ掛けを依頼しますが必要に応じて職員が一緒に行います。）	適宜 （モップ清掃は1日6回）
屋上（テニスコート・インラインホッケーコート）	■防塵・ゴミの処分 ■ほうきがけ等	1日3回以上
ロビーや廊下など	■防塵・ゴミの処分 ■パンフレットラックの整理	1日1回以上
飲食用自動販売機とその周辺	■空容器の散乱除去、こぼしの水拭き等	1日1回以上
窓や鏡	■窓面や鏡面拭き	適宜
バックヤード（倉庫、機械室など）	■ほうきがけ等	1日1回以上
事務室内	■清掃・整理	適宜
出入口マット	■防塵マットまたは雨天マットの常設	1日1回以上
＊日常点検時等に、汚れが発見された場合は適宜清掃を実施します。		

【定期清掃計画】

清掃箇所	実施内容	実施回数
床（ホール・更衣室・トイレ・事務室など）	掃除機等で除塵し、洗剤を用いてポリッシャーを掛け、乾いてからワックスを塗布する	12回/年
窓ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	4回/年
シャワー室	洗剤にて汚れを落とし、水切りをして拭き取る	12回/年
冷却塔	完全排水のうえ、クリーニングするとともに、水質のチェックを行う	市の基準による
受水槽	完全排水のうえ、内部をクリーニングするとともに、水質のチェックを行う	1回/年
空調フィルター	水洗いもしくは掃除機等にてほこりをおとす	12回/年
換気扇	フィルターなどに付着したほこりを除去する	1回/年
照明	蛍光灯などに付着したほこりを除去する	12回/年
害虫駆除	水回りを中心に害虫を駆除する	2回/年
排水溝	排水溝に溜まった汚泥や落ち葉等を除去する	1回/年

(4) 備品管理

「第２期指定管理業務の基準」及び「横浜市保土ケ谷スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な清掃・修繕・調達を行い良好な状態保ち管理します。

管理に際しては、**横浜市が所有する備品（Ⅰ種）**と自己の費用により**購入又は調達した備品（Ⅱ種）**を区別して帳票に記載し管理します。

(5) 外構管理計画

外構の点検は、職員の巡回により１日３回以上実施し、状態を確認します。

点検の結果、不具合や危険箇所を発見した場合は、フェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行います。

【外構管理計画】

留意事項	実施要領
日常の見回り	1日3回以上、職員の巡回を実施し、建物周囲の状況確認をします
お客様の安全の確保	歩行動線上にある点字ブロックやタイルなどの浮きやはがれ、ぐらつきなどについては最大限の注意を払います
雨天時	駐車場シャッター近くの区画は水たまりが発生しやすいため、適宜除水をするなど、お客様が不快な思いでご来館されることのないようにします。
排水溝	溝内に落ち葉や土砂が堆積しやすく、排水管の詰まりの原因になりがちです。雨水が溢れる事態にならないように、巡回ごとにチェックを行います。
ゴミ	歩道からのゴミの投げ入れや犬の糞の置き去りが散見されます。巡回時には予めゴミ収集袋を持参のうえ、ゴミなどの回収をします。
4階中庭	施設利用の合間にいつでも気持ちよく利用できるように、雑草類の適切な刈り取りや地面整地などを行います。
駐車場･駐輪場	駐車場機器本体やゲートの状態を確認します。また、車輌の放置などがないように常に監視し、不審な場合は警察署に通報します。
地盤沈下	建物と地面の接合部分についてもしっかりと監視し、地盤沈下の進行が見られないかチェックします。

(6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等については、高所作業や、専用薬剤の散布、施肥のタイミング等、高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

実施事項		回数	施工予定時期					備考
			6月	7月	8月	11月	1月	
人力除草		3回	○		○	○		人力による抜き取り除草
人力草刈		3回	○		○	○		人力による雑草の根を残して地上部のみの除草
中低木	剪定	1回	○					□剪定 気候や美観を考慮して刈り取ることで育成条件を良くする。 □薬剤散布 病害虫などに対する抵抗力を高める。 □施肥 乾燥汚泥肥料を使用し、施肥穴を掘り埋める。
	苅込	1回	○					
	薬剤散布	3回	○	○	○			
	施肥	1回					○	
高木	剪定	広葉樹･落葉樹各1回ずつ			○		○	
	薬剤散布				○	○		
	施肥	1回					○	
清掃･剪定枝等の処分		5回	○	○	○	○	○	施工ごとの必須事項

(7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

【環境保全計画】

□照明の人感センサー化
□節水型シャワーヘッドの使用（レジオネラ対策のため、毎年交換）
□グリーン電力の購入
□グリーン購入の推進
□はまっ子どうしの販売を通じた水源保全活動の支援

【CO_2削減計画】

利用者一人当たりの CO_2 削減量　12.37ｇ

(8) 施設敷地内全面禁煙

引き続き敷地を含めた施設敷地全面禁煙を実施します。

6 安全管理について

(1) 危機管理体制

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設における緊急連絡体制とともに体育協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

【緊急時の連絡体制】

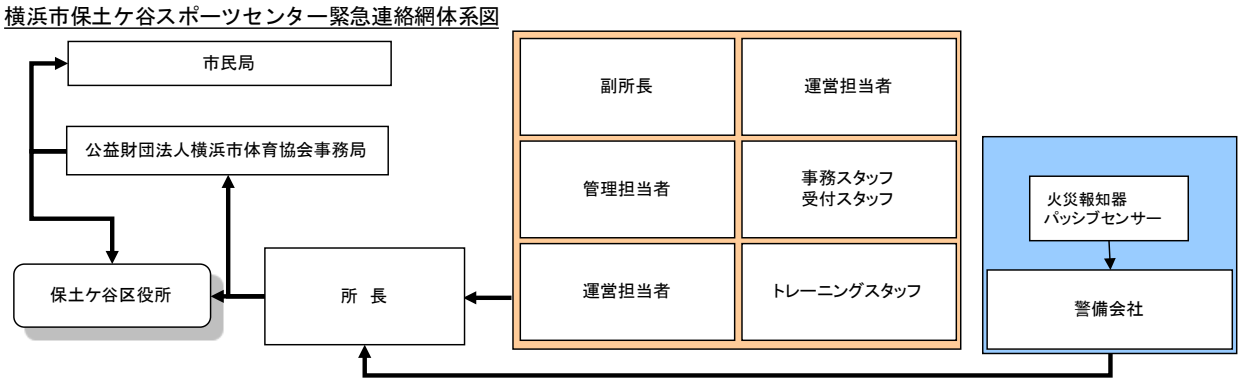

【危機管理体制】

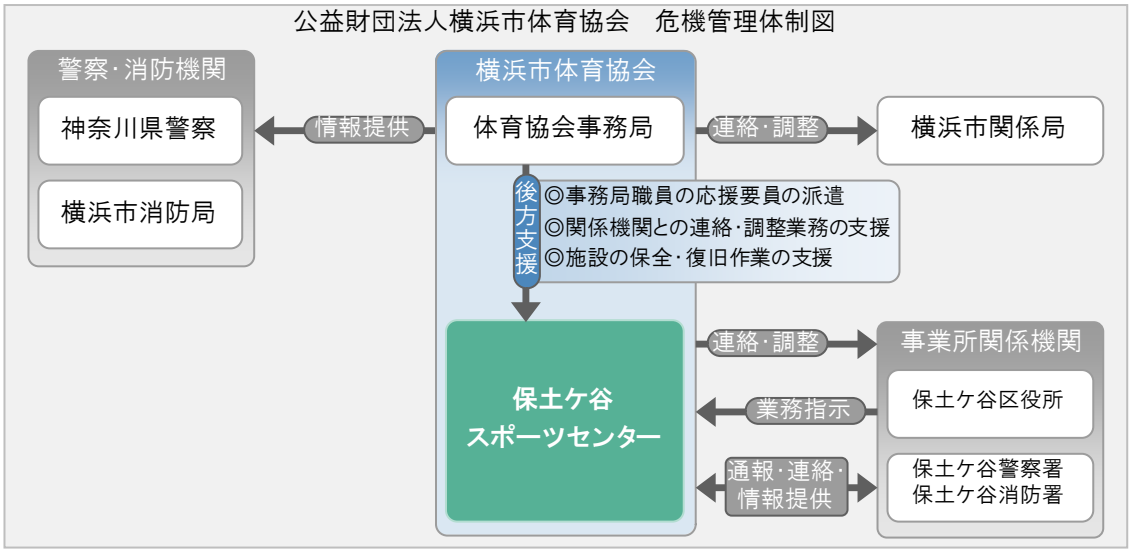

(2) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。(17 ページ掲載)

また、消防計画に基づき自衛消防隊による消防訓練を年 2 回実施します。

□　消火訓練　1 回

□　避難誘導通報訓練　1 回

(3)　緊急・救急体制及び通常時の体制

ア　急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応を実施します。

また、重篤と判断した場合はトランシーバーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じて近くの方に AED を持ってくる旨を指示します。

救急隊が到着するまでは、一次救命措置を行います。

イ　軽症者への対応

軽症者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または保土ケ谷スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

ウ　有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、保土ケ谷スポーツセンターに従事する全職員を対象に心肺蘇生法・ＡＥＤ操作研修を年 4 回実施します。

(4)　災害発生時の体制と迅速な対応

ア　災害時の対応指針

「災害対応マニュアル」及び保土ケ谷区役所と締結している「災害発生時を見据えて指定管理者の対応について」に基づき行動します。

イ　自衛消防隊の組織

災害時の万全な対応を可能とするために、保土ケ谷スポーツセンターの消防計画を策定し、自衛消防隊を組織します。

災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に施設物品などを活用し（落下物から頭を守る為にストレッチマットを使う等）避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。

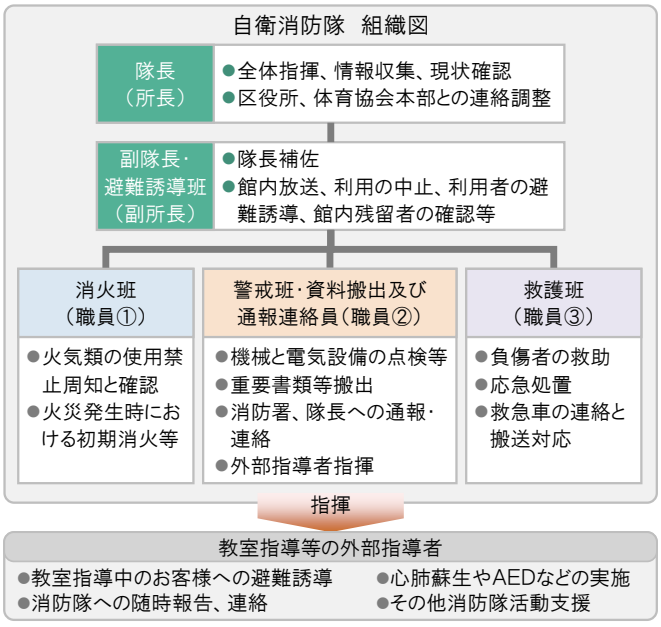

(5) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、不審事項が発見された場合に的確に対応できるように、専門性と効率化を考慮し警備業者に機械警備及び巡回警備を委託します。

常時セットしておく機械警備での警戒に加え、夜間に１回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(6) 補償体制

建物や建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、身体障害賠償責任保険及び財物損壊賠償責任保険に加入します。

	保険種類	賠償上限額
■加入する施設賠償責任保険の内容	身体障害賠償責任保険	1事故につき3億円
	財物損壊賠償責任保険	1事故につき1億円

7 地域との協力について

(1) 地域におけるスポーツ振興計画

私たちは、保土ケ谷区地域振興課と調整を図りながら、関係団体とスポーツ振興体制を築くことにより、保土ケ谷区におけるスポーツ振興を効果的・効率的に推進します。

ア 保土ケ谷区スポーツ推進委員連絡協議会との協力体制

区民の自主的なスポーツ活動の普及・振興の担い手として欠かせない存在である同協議会との協力体制を強化します。

イ 保土ケ谷区体育協会等との協力体制

保土ケ谷区体育協会との相互連携をとり、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

ウ 保土ケ谷区老人会との協働体制

保土ケ谷区老人クラブ連合会と区内の町内会の高齢者へ介護予防運動やウォーキングなどの事業を相互に連携協働しながら展開し高齢者の健康体力づくり活動を提供していきます。

エ 自治会町内会との協働体制

地域に密着したスポーツセンターとしてスポーツ活動の普及･振興を図るため、自治会町内会が抱えている問題や課題に対し、保土ケ谷区民会議と連携を取りながら協働して解決が出来るような体制を築いていきます。

また、区連会を通じて、各自治会で実施している「見回り活動等」に対して、ノルディックウォーキング講習会等を実施し、地域の防犯と健康づくりを兼ねた「防犯ウォーキング」を提案します。

オ ヨコハマさわやかスポーツの普及に協力

保土ケ谷区さわやかスポーツ普及委員会と連携して誰でも気軽に楽しめるさわやかスポーツの普及事業に協力します。

カ 青少年指導員・子ども会等区内の各団体との協働

青少年指導員や子ども会等、区内の各団体それぞれが抱えている問題や課題を解決するため、スポーツを通じた協働による事業連携の実施により、区民がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加できるようにします。

キ 「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援、協働

平成 21 年度に設立された総合型地域スポーツクラブ「カンガルークラブ」が引き続き安定したクラブ運営が出来るよう活動支援を行います。また、平成 24 年度に設立された「新井中文化・スポーツクラブ：あ☆らいぶ」についても相互に協力しサポートしていきながら、総合型地域スポーツクラブを保土ケ谷区のスポーツ・文化振興のパートナーとして積極的に盛り上げていきます。

ク　子どもの体力向上事業への協力

保土ケ谷区内の幼児から小中高の児童生徒の体力向上に関する支援に協力し、プログラムを提供していきます。

ケ　保土ケ谷区民利用施設との協働

定期的に行われている指定管理者連絡調整会議に出席することで、各区民利用施設同士の事業紹介、事故事例などについて情報共有を行い、保土ケ谷区全体の地域力の向上に繋げる体制を築きます。

平成 26 年度は、連携を強化し、スポーツセンター教室事業の地区センター実施について検討を進めます。

(2)　地域貢献に対する取組

ア　ウォーキングの推進

もっとも気軽に出来る健康づくりのひとつとしてのウォーキングを推進するため、ウォーキングに特化した講座を開催します。

また、ウォーキングだけでなく、コース内で様々な健康づくりに役立つプログラムの提供や、保土ケ谷区内の歴史散策、季節の写真撮影をしながら巡るコースプログラムを提供します。

イ　地域貢献・地域還元事業の推進

スポーツセンター近隣の天王町商店街のイベントに協力し、町の活性化に寄与します。

また、日頃のご愛顧に対する感謝として、無料の区民還元イベントを実施します。

さらに、区内にある他の区民利用施設への協力や地域への派遣指導の実施により、地域に貢献していきます。

ウ　障がい者団体の活動支援

保土ケ谷区内の障がい者団体等のスポーツ活動の会場支援からニュースポーツ紹介と備品貸出など、スポーツと文化の交流事業を支援していきます。

また、養護学校・特別支援学校等の就労実習にも協力し、障がい者団体の活動を支援していきます。

さらに、平成 25 年度に引き続き、保土ケ谷スポーツセンター近隣の活動ホーム「ゆめ」と協力し、スポーツセンター内の清掃活動を通して、障がい者の社会参加を支援します。

エ　福祉保健センター主催事業等への協力

福祉保健センター主催の介護予防、転倒骨折予防体操や肩こり腰痛予防体操、地域ケアプラザ等の事業に協力し、派遣指導から企画運営協力を行っていきます。

オ　地域でのスポーツ活動支援

地域で行われる体育的行事の開催時に用具借用の要望があった際に、可能な限り体育用品の貸出を行います。なお実施にあたっては保土ケ谷区地域振興課と調整します。

カ　緑を増やす「緑のカーテン事業」の推進

トレーニング室のガラス面に「緑のカーテン」を作成し、敷地内の緑を増やすとともに、環

境に配慮した施設運営をします。

キ　ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

ペットボトルキャップ回収箱を自動販売機横に置き、張り紙をして回収を呼びかけます。
回収したキャップは、NPO 団体を通じワクチン募金に協力します。

ク　「はまっ子どうし　The Water」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局で行っている「はまっ子どうし　The Water」売り上げの一部の寄付活動に賛同し、施設内にある自動販売機にて「はまっ子どうし　The Water」を販売していきます。

ケ　青少年の健全育成に貢献

中・高校生の 職業体験や小学生の社会科見学、体育大学や体育専門学校等からの教育実習やインターンシップに協力します。

コ　地元住民からのスタッフ雇用

清掃、受付、トレーニング室スタッフに地域住民を積極的に採用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。

サ　被災地への復興支援協力

定期的に行われるイベント（スポーツレクリエーションフェスティバル等）において、被災地のへ復興支援のチャリティー募金や、被災地生産農家の野菜などの販売協力など、復興支援に協力します。

チャリティー等で集めた募金は、保土ケ谷区社会福祉協議会を通じて被災地に送ります。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋げます。

項　　目	内　　容	時期・頻度
利用者代表者会議（仮称）	施設利用者や地域住民等のみなさまの意見や要望、提案等の聴取や意見交換の場を設けます。	年1回以上
利用者アンケートの実施	施設を利用されるお客様の管理運営に対する意見を徴収します。	四半期に1回以上
ご意見箱の設置	お客様からのご意見・ご要望をいつでも自由に投書できるようにします。	常時
ホームページによる対応	当協会ホームページ上にお問い合わせページを設けます。	常時
ご意見ダイヤルへの対応	横浜市のコールセンターの一部であるご意見ダイヤルを積極的にPRします。	常時
学識経験者による事業評価会	当協会独自のチェックシートとモニタリングの結果を踏まえ、本部職員や学識経験者にも参加していただく事業評価会を実施します。	四半期に1回
役職員による経営執行拡大会議	当協会本部役職員をメンバーとした会議を開催し、業務改善につなげます。	月に1回

9 管理運営経費について

(1) 収入計画

ア 施設運営収入

(ｱ) 利用料金収入

□貸切利用

当スポーツセンターの過去の利用実績統計を参考に、諸室ごとに利用区分別、平日・土休日別の利用コマ数を求め、稼働率と減免利用の割合を想定して算出しています。

□体育室個人利用

提案書の収支計画（11 章）を基礎として収入を算出します。

□トレーニング室個人利用

トレーニング機器の更新等により、提案書の収支計画（11 章）を基礎として収入を算出します。

(ｲ) 駐車場事業収入（基本開館時間内）

提案書の収支計画（11 章）を基礎として、わずかながら収入増を算出します。

(ｳ) スポーツ教室事業収入（基本開館時間内）

スポーツ教室は、設定可能なコマ数の範囲で効率的に計画し、収入増を算出します。
また、託児の収入も計上します。

(ｴ) 広告業務収入

玄関マット、折込チラシ、ホームページ、館内掲示、自動販売機などへの広告掲出を進めます。

イ 自主事業収入

(ｱ) スポーツ教室等事業収入（時間外）

基本開館時間外のテニス教室やフットサルワンデーリーグなどの参加料収入を参加率75%として算出します。

(ｲ) 物販事業収入（自動販売機）

自動販売機の収入は、提案書の収支計画（11 章）を基礎として収入を算出します。

(ｳ) 物販事業収入（物品販売、レンタル）

販売物品、レンタルは、提案書の収支計画（11 章）を基礎として収入を算出します。

(ｴ) 利用料金収入（時間外）

提案書の収支計画（11 章）を基礎として、[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で算出しました。

また、深夜のトレーニング利用定期券販売収入を算出します。

(ｵ) 利用料金収入（駐車場）（時間外）

基本開館時間内と同様、提案書の収支計画（11 章）を基礎として収入を算出します。

(ｶ) その他収入（派遣指導）

前年度の実績を基礎資料とし、派遣指導収入を算出します。

(2) 支出計画

ア 維持管理運営支出

□人件費・賃金・・・・・・・・・常勤職員５名、アルバイト賃金
□修繕費・・・・・・・・・・・・小破修繕
□設備管理費・・・・・・・・・・定期巡視点検、定期清掃等
□保安警備費・・・・・・・・・・機械警備･夜間等巡回警備委託
□備品購入費・・・・・・・・・・体育用具等
□消耗品費・・・・・・・・・・・トイレットペーパー等衛生用品、事務用品
□外耕植栽管理費・・・・・・・・樹木剪定等委託
□廃棄物処理費・・・・・・・・・廃棄物品の処理
□広報費・・・・・・・・・・・・広報計画のとおり
□印刷製本費・・・・・・・・・・チラシ等印刷
□光熱水費・・・・・・・・・・・電気・上下水道・ガス
□燃料費・・・・・・・・・・・・自家用電気工作物燃料等
□保険料・・・・・・・・・・・・施設賠償責任保険、スポーツ傷害保険
□使用料及び賃借料・・・・・・スポーツ教室施設使用料、駐車場機器等リース料
□公租公課費・・・・・・・・・・事業所税、印紙代
□謝金(報償費)・・・・・・・・教室指導者謝金
□委託料・・・・・・・・・・・・集配金業務等
□旅費・・・・・・・・・・・・・職員交通費
□通信運搬費・・・・・・・・・・電話代等
□支払手数料・・・・・・・・・・振込手数料等
□会費及び負担金・・・・・・・地域行事参加料等
□その他・・・・・・・・・・・・打合せ食糧費
□間接事務費・・・・・・・・・・本部経費

イ 自主事業支出

(ｱ) スポーツ教室等事業支出（時間外）

基本開館時間外のテニス教室やフットサルタイム等の外部指導者の謝金・施設使用料・スポーツレクリエーション傷害保険料、消耗品購入費を算出します。

(ｲ) 物販事業支出（自動販売機）

自動販売機設置にかかわる経費として、設置予定台数に応じた行政財産目的外使用料と、使用する電気代を算出します。

(ｳ) 物販事業支出（体育用具等販売、レンタル）

販売・レンタル物品は、販売・貸出し予定数に見合った仕入れ経費を算出します。

(ｴ) 施設管理支出（時間外）

基本時間外のアルバイト職員賃金と光熱水費を算出します。

(ｵ) その他支出（派遣指導）

派遣指導の出張交通費を算出します。

平成 26 年度　横浜市保土ケ谷スポーツセンター　　様式２

収支予算書

１　総括表

（１）収入　　（千円、税込み）

項　　目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①指定管理料		25,205	23,280	21,398	23,834		
②利用料金収入		41,577	42,004	42,432	43,124		
③利用料金収入（駐車場）		13,471	13,539	13,606	13,675		
④スポーツ教室等事業収入		49,572	50,930	51,963	50,591		
⑤広告業務収入		105	105	105	105		
小計（①＋②＋③＋④＋⑤）　（A）		129,930	129,858	129,504	131,329	0	
⑥自主事業による収入　（B）		20,097	20,551	19,919	19,773	0	
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	5,473	5,473	5,504	3,967		
	自販機販売収入	4,954	4,954	4,954	4,330		
	物販事業収入	196	196	196	296		
	レンタル事業収入	345	345	345	482		
	利用料金収入（時間外）	5,809	6,163	5,600	6,275		
	利用料金収入（駐車場）（時間外）	3,200	3,200	3,200	4,112		
	派遣指導収入	120	120	120	291		
	その他	0	100	0	20		
合計（A）＋（B）		150,027	150,409	149,423	151,102	0	

(2) 支出　　（千円、税込み）

項　　目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
①維持管理運営費用　（C）		135,426	139,781	137,666	141,868	0	
項目	人件費	46,396	46,195	46,460	46,621		
	修繕費	4,725	3,061	4,509	6,344		
	設備管理費・保安警備費	5,929	7,189	6,559	6,801		
	備品購入費・消耗品費	5,746	5,748	7,112	7,936		
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	249	365	305	259		
	広報費・印刷製本費	4,038	5,775	5,635	4,021		
	光熱水費・燃料費	18,611	17,815	18,798	18,208		
	保険料	3,352	3,290	3,031	2,949		
	使用料・賃借料	11,026	12,184	10,804	12,730		
	委託料・謝金	24,217	23,900	23,258	23,266		
	公租公課	3,026	3,026	400	182		
	その他	8,111	11,233	10,795	12,551		
②自主事業による経費　（D）		10,649	10,628	11,757	9,234	0	
	自販機等事業支出	729	729	729	500		
	物販事等事業支出	132	132	132	254		
	レンタル事業支出	178	178	178	46		
	派遣指導事業支出	5	5	5	4		
	時間外施設管理費支出	6,220	6,292	6,395	5,313		
	時間外教室事業費支出	3,380	3,202	3,898	3,079		
	その他	5	90	420	38		
合計（C）＋（D）		146,075	150,409	149,423	151,102	0	

※現年度及び過年度予算を比較できるように、記載してください。
（例：23年度は23年度のみ、24年度は23年度及び24年度、25年度は23～25年度予算を記載。）

平成 26 年度　横浜市保土ケ谷スポーツセンター　　様式３

収支予算書

２　指定管理・収入の部

		内　　訳	合計金額 （千円、税込み）
合計（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥）			131,329
①指定管理料			23,834
②利用料金収入			43,124
項目	第１体育室（団体）		6,888
	第２体育室（団体）		2,544
	スポーツスタジオ（団体）		2,483
	テニスコート（団体）		7,487
	インラインコート（団体）		1,183
	体育室（個人）		961
	トレーニング室（個人）		18,531
	付帯設備利用料金		2,640
	研修室		407
③利用料金収入（駐車場）		時間内駐車場収入	13,675
④スポーツ教室等事業収入		スポーツ教室参加料収入　（49,076千円）、託児参加料収入　（316千円）、文化系教室事業（1,199千円）	50,591
⑤広告業務収入		広告業務収入	105
⑥その他			0

※　必要に応じて小区分を設定しても構いません。

平成 26 年度　横浜市保土ケ谷スポーツセンター　　様式４

収支予算書

３　指定管理・支出の部

		積　算　内　訳	合計金額 （千円、税込み）
① 維持管理運営費用			141,868
項目	人件費	常勤職員報酬 アルバイト賃金	46,621
	修繕費	小破修繕	6,344
	設備管理費	総合管理業務、消防設備、温水ヒーター、自家用電気設備、自動ドア、冷温水発生機、エレベーター、観覧席点検、バスケゴール保守点検、トレ機器保守点検、シャッター点検、簡易水道検査、建築設備点検、運動具点検	5,854
	保安警備費	警備業務委託	947
	備品購入費	事務備品、体育用具	2,582
	消耗品費	事務用品等、スポーツ教室用	5,354
	外構・植栽管理費	樹木管理委託	207
	廃棄物処理費	廃棄物処理費	52
	広報費	教室参加者募集、施設のＰＲ	3,247
	印刷製本費	教室参加者募集、施設リーフレット作成	774
	光熱水費	電気代、水道代、ガス代	18,197
	燃料費	自家発電装置補給用等	11
	保険料	スポーツ教室安全保険、文化教室保険、施設賠償保険、託児保険	2,949
	使用料・賃借料	スポーツ教室分、駐車場機器、トレーニング機器等	12,730
	委託料	集配金業務・保守、システム構築・保守、教室指導委託	5,123
	謝金	スポーツ教室指導謝金、アドバイザリースタッフ、託児従事者	18,143
	公租公課費	事業所税	182
	間接事務費	バックアップ体制をとる体育協会本部の管理経費として、（総事業費－再委託料－人件費）×10%	6,661
	旅費	事務局等への交通費等	34
	通信運搬費	電話料・インターネット通信料・切手代等	371
	支払手数料	集配手数料他・振込手数料等	828
	会費及び負担金	地域行事への参加料　健康増進施設年会費等	7
	租税公課費	売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる 仮払消費税等の差額分	4,650
	その他		0

平成 26 年度　横浜市保土ケ谷スポーツセンター　　様式５

収支予算書

４　自主事業・収入の部

		内　　訳	合計金額 （千円、税込み）
⑤ 自主事業による収入			19,773
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	時間外スポーツ教室参加料収入	3,967
	飲食事業（自動販売機）	自動販売機収入	4,330
	物販事業（レンタル）	体育用具等レンタル収入	482
	物販事業（物品販売）	体育用具等物品販売収入	296
	利用料金収入（時間外）	貸館収入、個人利用収入、トレーニング室深夜定期券	6,275
	利用料金収入（駐車場）（時間外）	時間外駐車場収入	4,112
	派遣指導	行政や地域団体からの依頼等による派遣指導	291
	その他	受託事業等	20

※　必要に応じて小区分を設定しても構いません。

平成 26 年度　横浜市保土ケ谷スポーツセンター　　様式６

収支予算書

５　自主事業・支出の部

		内　　訳	合計金額 （千円、税込み）
② 自主事業による経費			9,234
項目	スポーツ教室等事業（時間外）	報償費、保険料、室料	3,079
	飲食事業（自動販売機）	自動販売機　電気代、目的外使用料	500
	物販事業（レンタル）	物品購入費	46
	物販事業（物品販売）	物品購入費	254
	利用料金支出（時間外）	時間外アルバイトスタッフ賃金、光熱水費	5,313
	施設管理（駐車場）（時間外）	時間外駐車場支出	0
	派遣指導	交通費等	4
	その他		38

※　必要に応じて小区分を設定しても構いません。